

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4590300192		
法人名	株式会社山崎産業		
事業所名	大瀬別荘G.H.	ユニット名	城山ユニット
所在地	宮崎県延岡市古城町3丁目11-12		
自己評価作成日	2022/11/14	評価結果市町村受理日	令和5年1月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action=kouhyou_pref_topiigvosyo_index=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	令和4年12月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

本事業所は理念を大切にしている。5項目の理念を1項目ずつ毎日の朝礼で全員で唱和している。常に行動の指針として理念に合致しているかを検討する。1つ目は利用者の個別化であるが、居室も個別化の環境を整えている。2つ目の協力、協働、3つ目の四季を意識、4つ目の尊厳の保持、5つ目の地域密着、についても、それぞれ意識して実践している。次に食事を大切にしている。排便コントロールで苦しむ利用者がほぼ皆無であることはアピールしたい。さらに安全安心では、今まで必死の思いで職員一丸となってコロナクラスターを起こさなかったことで実践できたと考えている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは高台の岩盤もしっかりした敷地にあり、2階の会議室を地域住民の避難場所として利用できるように寝具なども準備している。経験豊富な職員も多く、顧問や管理者との意見交換や情報の共有が図れており、利用者や家族の意向に沿った支援がされている。コロナ禍で思うような外出支援に限られる中ドライブや散歩などの支援に取り組んでいる。利用者が季節を感じる事のできる食事や行事食を楽しめるように取り入れている。運営者は職員の外部研修や資格取得に向けた支援にも取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	城山ユニット	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	現在の状況下、難しい内容もあるが毎朝の朝礼で理念を一項目ずつ唱和し、理念を意識しながら実践している。また、施設内の至る所に理念を掲示し、常に理念を意識するように努めている。	施設内の至る所に理念を掲示し、毎朝、朝礼の際、1項目ずつ唱和している。また昨年、理念を具体化した「行動指針」を作成し、実践に繋げるように努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入り、町内の一員として付き合いしている。管理者が、地域の会合に出たり、地域の「水辺の協議会」にも参加し、意見を言ったりもする。地域の一員として活動している。	コロナ禍で交流できないが町内会に入会し、地域の「水辺の協議会」の一員として堤防整備など地域資源の活用などの話し合いに参加し、活動している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の中であるが、訪問の事業者や見学者などに、認知症の方はアプローチ次第では穏やかに暮らせることを説明している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で、やむを得ず書面会議の回もあったが、出来るだけ対面での会議を指向した。参考資料を十分に準備し、短時間での開催でも充実した内容にするために努力した。頂いた意見を処遇に生かしている。	コロナ禍で短時間の開催や書面の際は手渡しして意見を聞いたり、できる限りの取り組みをしている。処遇の意見は職員の行動制限などに対してねぎらいの言葉掛けができていない。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	疑問や質問があるときには管理者は市役所に出向き、担当者と直接面会の上、確認している。また、事業所の実情についても可能な限り面談にて伝えている。	疑問や質問がある時は直接、市役所の担当者や顔を合わせるようにしている。また推進会議にも参加してもらいいつでも相談できる関係が構築されている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修の機会も多くあり、学びも多く、ケアの実践にしっかりと取り組んでいると思う。特に転倒予防のために取り外し自由の手すりを購入し、利用者自身が自由に安全に移動できる取り組みを実施した。	研修などで身体拘束しないケアを話し合い、玄関は施錠せず、外出願望のある方は玄関前の「憩いの広場」のソファでゆっくりしている。また手すりを購入し、転倒防止のケアに努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修で、虐待を学ぶことを年間計画に入れ実施している。朝礼では、利用者の皮膚状況を毎日報告し、不審なアザなどがないか意識を向けるようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価	城山ユニット	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用する利用者もおり、職員は理解を深めながら支援している。また、必要であると思われる未利用の利用者には、家族に対して紹介したり利用を勧めたりしている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学希望者には、丁寧な説明と施設見学を実施する。と同時に出来るだけ多様な施設を見学するように勧める。契約をする場合は、再度丁寧に説明し、納得の上で契約することを実践している。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族面会や、病院付き添いなどで、家族の来荘があった場合には、必ず職員が面会し、いつでも意見や要望を聞くようにしている。また、電話でも小まめに連絡し、家族の意見要望を聞いている。	面会や病院付き添いの際に声かけして意見や要望を聞いている。昨年は家族の希望で利用者の秋の叙勲のお祝いを町長をはじめ関係者一同でホームでしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年間を通じて、職員には様々な意見や提案を聴くためのアンケートを実施し、提出後は一覧表にして配布し、反映させている。	職員研修でテーマを決め、アンケート形式で職員の個々の意見を聞けるようにしている。フィードバックの為に一覧表にして運営に反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	努力しているつもりであるが、コロナ禍、物価高等の要因もあり、職員が納得する給与水準に達していないことは理解している。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は、向上心があり常日頃より勉強している。法人内の職員研修、法人外の研修に積極的に参加するように情報提供している。この度、Web研修に対応できる部屋を準備した。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ過の中でなかなか難しい点が多いと思うが、コロナのクラスターを経験した施設に訪問し、詳しく話を聞き、対処法を文書にして職員に周知したことなど協力を仰いでいる。			

自己	外部	項目	自己評価	城山ユニット	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	知らない場所に来て知らない人達に囲まれて非常に不安であることを自覚して接遇する。目線を合わせ、本人がしたい事、想いを傾聴し、少しでも安心して過ごしてもらえる関係を作る様にしている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族は知らない人たちに大事な家族を任せすることに不安を感じていることに共感して接する。居室のしつらえを本人、家族と相談しながら行っている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族にとってこの出会いは不安から始まることを職員は自覚し、表情、しぐさなどのノンバーバルコミュニケーションからもニーズを読み取る努力をしている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と過ごす日常に慣れるような言葉かけを多く意識する。特に利用者の協力的行動には感謝の言葉を伝えている。職員は利用者からエネルギーややる気を頂いていることを言葉で伝える。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	大瀬別荘便りを月1で発行し、家族に生活の様子を伝えている。本人が家族と話したい時は、いつでも連絡が取れるようにしている。受診同行、一時帰宅など家族が関われる事を支援している。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	居室に馴染みの人達の写真や孫たちからの色紙を飾ったりしている。概ね、コロナ禍の中で苦戦していることは否めない。	コロナ禍で家族や利用者の希望通りにはなれないができるだけ工夫している。ガラス越しの面会や病院受診の付き添いなど関係が継続できるように支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	馴染みの利用者同士を把握し、一緒に活動することを支援している。レクリエーション時の立ち位置など、信頼関係を築けやすい環境づくりをしている。			

自己	外部	項目	自己評価	城山ユニット	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も家族から情報の提供があったり、落ち着いたからお礼に来ましたなどと言った交流がある。退所の場合には詳しい情報の提供を心がけている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の想いを傾聴し、やりたい事を支援計画に取り入れ支援出来ている部分もあるが、コロナ禍の中で思いが叶わないこともある。	職員は利用者の日常の会話や言動、表情から個々の思いや希望を察知し、本人本位のケアに取り組んでいる。毎月の音楽療法は全利用者の楽しみとなっている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今まで本人を支援していたケアマネやワーカー、家族などと面談し、基本情報を丁寧に収集することで、これまでの生活をなるべく正確に把握し、その生活に近い状態で過ごせる様に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の健康状態を把握し、どの様に過ごしているか様子を注意深く観察、本人のできることを把握して提案してみることを実行している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のカンファレンスでその月のモニタリング、見直しの検討を行っている。カンファレンスでは生活課題解決のための目標設定、ケアを検討している。	毎月、ユニットごとに全員で一人ひとりのカンファレンスを行い、課題の解決のための目標を決め個別ケアしている。それを反映して現状に即した介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録、排泄チェック表、バイタル記録、業務日誌などで、日々の些少な変化にも気付き、記録に残す事で職員間の情報共有に活かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況の把握を行い、本人や家族のニーズに柔軟に対応するように常に心掛けている。職員間で意見が分かれることもある為、適宜カンファレンス等を開催している。			

自己	外部	項目	自己評価	城山ユニット	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご近所への散歩、回覧板回し等の近隣住民との交流を行っている。訪問歯科診療、訪問看護、訪問理美容などを活用している。移動眼鏡販売の利用なども行っている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	職員同行でかかりつけ医を受診し、報告・相談し、医師からの指示を受けるようにしている。コロナ禍によりリモート受診や相談での対応もある。専門医への受診は、家族からの支援も活用している。			
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護による週3回の健康管理と24時間体制のオンコール体制を整え、状況に応じ指示と助言を受けている。体調変化や急変時は報告・相談し、適切な受診や看護を受けられるよう支援している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の医療機関に本人の情報を提供したり、退院前のカンファレンスに参加し、入院中の様子や退院後の注意点等を確認している。情報はすぐに共有し、安心して暮らせるよう支援している。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始時に重度化や終末期についての施設の方針を話している。また、そのような状態が見込まれる時には早めに家族や医師と話し合い、方針を決めている。		重度化した場合の方針の共有が図れている。状態の変化や方針の変化に応じて、その都度、家族や医師、訪問看護師との話し合いながら支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急時のマニュアルを作成し活用している。初期対応や応急手当の練習は必要なので、全体研修にも取り入れ行っていきたい。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を実施。避難方法の確認を行っている。地域との協力体制については、区長と話し合い、回覧板と一緒に訓練の様子を説明した広報を回してもらえよう了解を得ている。			

自己	外部	項目	自己評価	城山ユニット	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者が発言する言葉を出来るだけ傾聴している。入浴、排泄等のプライバシーが必要な状況では特に他者に見られない配慮をしている。		入浴時の着替えや、居室にて一人で過ごしたい利用者にはプライバシーを損ねない配慮をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定出来る様に幅広く選択肢を提示したりするように心掛けている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者優先を心掛けており、一人ひとりに応じた対応を行っている。起きる時間や寝る時間など、希望に沿って支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々、季節に合わせたお洒落が出来る様に対応している。訪問理美容では、パーマやカラーなども本人の希望に沿って実施している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの残存機能を活かし、サポートしながら食事を楽しめるように支援している。食事終了後も台拭きなど声掛けし、参加を促している。		利用者のできる事で一緒に準備している。季節を感じる土用の鰻はホームで焼き、地域ならではの鮎も利用者の状態に合わせて楽しんでいる。行事食も手作りの物をと工夫し日々の食事が楽しめるように配慮している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事を利用者の日々の楽しみと捉え、厨房委員会で献立検討を毎月行っている。イベント食をほぼ毎月実施。水分は10時を定時とし、入浴後他、常に補給を促すように心掛けて行っている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医、歯科衛生士が週1回定期で訪問し、口腔環境の向上に努めている。専門家の指導を受け、介護職は本人の歯磨き後、磨き残しなどに対応している。			

自己	外部	項目	自己評価	城山ユニット	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	可能な限りトイレでの排泄に努めている。定期的なトイレ誘導、体調や排泄パターンを職員間で情報共有し、失禁やスキントラブルの防止にも心掛けながら工夫し支援している。		排泄チェック表を活用してさり気ない言葉かけや、誘導でトイレでの排泄支援に取り組んでいる。また一人ひとりに合わせたパットや紙パンツも検討の上、支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄状況を職員間で共有し、主治医の指示の元、訪看に相談し内服の調整を行っている。また、水分摂取や排泄に効果的な繊維食品の摂取を意識した献立での食事を提供している。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人のその日、その時の状況に応じて、ゆっくり入浴していただけるよう個別にて対応している。		利用者の気分に合わせて入浴支援がされている。拒否される時にはタイミングを図り声かけするなど工夫している。また足浴も取り入れ支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の様子や傾眠の状況、夜間の状況を共有し、日中の休息にも配慮するなど、夜間安眠に繋がるように支援している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報の共有と確認を行い、服薬の支援、記録を行っている。必要に応じて関係医療機関や薬局と連携を図り支援している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴から今できる事、得意な事を大切に、役割を見つけるなど出来る限り行えるよう支援している。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、制限はあるが、季節を感じ、気分転換できるような外出支援、ドライブや散歩を行っている。		コロナ禍ではあるがホーム周辺の散歩や車の中からでのドライブの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	城山ユニット	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内でお金を使うことがないので所持することはないが、必要なものや本人が欲しいものは購入するよう支援している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のやり取りをする利用者はいないが、携帯電話を所持している利用者は数名おり、その都度支援している。その他の利用者は要望に応じて支援している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は常に温度や湿度に気をつけるよう温度計を置いている。日光が入りすぎて眩しくなる午後には、カーテンを閉めるなど要望に応じた対応をしている。	共用空間には季節を感じる飾り付けがされ、清潔保持にも工夫しながら、室温や彩光にも配慮がされている。利用者が居心地よく過ごせる工夫がされている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士、塗り絵、パズル、計算などの興味があるものをそれぞれが同じテーブルで実施する等の工夫をしている。ウッドデッキにベンチを、玄関前の広場にテーブルと椅子を置いて活用している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自分の部屋が解らない利用者には、ドアに独自の飾りつけを行っている。居室は季節感を感じられるよう工夫し、希望で本人の作品、写真(家族、誕生日等)を飾っている。	利用者の居室にはそれぞれ好みの椅子や机、またテレビなどが置かれている。家族が来所の時も居室でゆっくり出来るように配慮がされている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内は自分の好みに家具などを配置する。自分で洗濯物を畳み、名前を確認しながら仕分けしてもらおう。また、ゴミ入れの箱を折り方を教えながら一緒に折っている。			